

2021年8月17日

シンガポール国際仲裁センター(SIAC)の緊急仲裁判断(emergency arbitral award)が、インド国内において執行可能であることに関するインド最高裁判所の判決について

弁護士 琴浦 諒 / 大河内 亮

インド最高裁判所(Supreme Court of India)は、2021年8月6日の判決において、シンガポール国際仲裁センター(Singapore International Arbitration Centre (SIAC))における緊急仲裁(emergency arbitration)における緊急仲裁判断(emergency arbitral award)は、インドの仲裁法である Arbitration and Conciliation Act, 1996 の 17 条 1 項にいう「暫定措置(interim measures)」に該当すること、したがって同条 2 項に基づいてインド国内において執行可能であることを判示しました。

本ニュースレターは、同判決をご紹介しますとともに、同判決に至るまでの過去の議論、同判決が実務に与える影響について解説します。

1. 2021年8月6日のインド最高裁判所判決の概要

インド最高裁判所(Supreme Court of India)は、2021年8月6日、Future Retail Limited v. Amazon.com NV Investment Holdings LLCの上告審判決において、同事件に関するデリー高等裁判所(Delhi High Court)の2021年2月2日の判決を支持し、

・シンガポール国際仲裁センター(Singapore International Arbitration Centre (SIAC))における緊急仲裁(emergency arbitration)における緊急仲裁判断(emergency arbitral award)は、インドの仲裁法である Arbitration and Conciliation Act, 1996(以下「**インド仲裁法**」といいます)の 17 条 1 項にいう「暫定措置(interim measures)」に該当すること、したがって同条 2 項に基づいてインド国内において執行可能であることを判示しました(以下「**本件判決**」といいます)。

なお、デリー高等裁判所の 2021 年 2 月 2 日の判決については、[こちら](#)の弊所の ASIA & EMERGING COUNTRIES LEGAL UPDATE のニュースレターにおいても紹介しております。

2. 緊急仲裁とインド国内における執行可能性に関する議論

緊急仲裁とは、仲裁廷構成前(あるいは場合によっては後)に、緊急的な保全処分(仮差押えや仮処分)を得るための手続であり、いわば、「仲裁版の保全処分」ともいうべきものです。アジアでは、2010年にSIACが嚆矢となって導入した手続ですが、近時は、他の仲裁機関も追随して、同様の緊急仲裁制度を導入しています(日本商事仲裁協会(JCAA)も、緊急仲裁制度を導入しています)。緊急仲裁においては、仲裁機関が、(本来の仲裁廷とは別に)緊急仲裁人を選定し、緊急仲裁人が緊急仲裁判断を下すこととなります。

緊急仲裁判断の執行の可否については、ニューヨーク条約加盟国でも対応が分かれており、多くの国は、「緊急仲裁判断も仲裁判断の一種であり、したがってニューヨーク条約の射程範囲内であるから、加盟国においては執行可能」という立場をとっているようですが、一方で、「緊急仲裁判断は仲裁判断自体とは異なり、したがってニューヨーク条約の射程範囲外であるから、同条約に基づく執行は認められない」という立場をとっている国もあります。

そのため、本件においても、インドの裁判所がどのような立場をとるのが注目されていましたが、上述の通り、インド最高裁判所(及び原審であるデリー高等裁判所)は、SIACの緊急仲裁判断はインドにおいて執行可能であると判示しました。

本件では、直接的には、インド国外の仲裁機関であるSIACの緊急仲裁判断が、ニューヨーク条約の規定を念頭に制定されたインドの国内法であるインド仲裁法の17条1項にいう「仲裁廷によって命ぜられた暫定措置(interim measures ordered by arbitral tribunal)」に該当し、同条2項に基づいてインド国内での執行力が認められるかどうか争われました。

この点について、従前からインドでは、インド仲裁法17項1項の暫定措置(interim measures)は、(本来の仲裁廷とは異なる)緊急仲裁人によって下された緊急仲裁判断も含むのか、それとも本来の仲裁廷による暫定措置命令のみを意味するのかについて争いがありました。この争いの下、実務上、緊急仲裁判断を取得した側が、緊急仲裁判断を直接執行するのではなく、重ねて同内容のインド仲裁法9条に基づくインド国内の裁判所の暫定救済(interim relief)を取得し、インド国内での執行力を確保するという例も見受けられました。

今回の判決により、インド最高裁は、SIACの緊急仲裁判断は、インド国内で直接執行可能であることを判示しました。なお、この判決は、あくまでSIACの緊急仲裁判断に関するものですが、仲裁機関によって判断を変える合理性は特に無いと思われることから、インド国内であるとインド国外であるとを問わず、他の仲裁機関における緊急仲裁判断であっても、同様の判断が下されることが期待されます。

3. 今回のインド最高裁判決の実務への影響

外国企業がインド企業と契約を締結する際には、時間が非常にかかり、またそれに伴って多くの手間と多額の費用がかかるインド国内の裁判を紛争解決方法とすることを避け、インド国外での仲裁を紛争解決方法として選択することが多く行われています(日本企業の場合、第三国であるシンガポールでのSIAC仲裁を選択することが多く見られます)。

しかしながら、折角、日本企業とインド企業がインド国外での仲裁を紛争解決方法として合意したとしても、インド企業側が、インド国内の裁判手続において暫定救済(interim relief)を申し立てた場合、日本企業としては防御のためにこれに应诉せざるを得ず、多大な应诉の手間と費用負担(インド現地でSenior Counselと呼ばれる口頭弁論を行う弁護士の高額な弁護士費用を含みます)を負うという問題がありました。

このような「紛争解決方法としてインド国外での仲裁を合意した契約当事者であっても、インド国内での暫定救済(interim relief)の申立てができる」根拠となる規定が、インド仲裁法9条です。

インド最高裁判所の判例及びそれに基づく法改正により、本ニュースレターの日付現在では、契約当事者の合意があれば、インド仲裁法 9 条の適用は排除することが可能とされています。そのため、日本企業が、インド側からの暫定救済の申立てを含め、インド国内における裁判手続を完全に回避したという強い意向を持っている場合には、紛争解決条項において、同法 9 条の適用を排除することを合意することが有効な手段となりえます。しかしながら、この場合、日本企業側からも、インド国内の裁判所に暫定救済の申立てができなくなるため、一種の諸刃の剣として、インドにおいて保全処分を得ることができなくなるという問題がありました。

今回のインド最高裁判決により、日本企業とインド企業との間の契約書の紛争解決条項(仲裁条項)にインド仲裁法 9 条の適用を排除する旨の文言を入れつつ、いざというときには仲裁機関の緊急仲裁を利用することで、日本企業において、①インド企業側がインド国内の裁判所に暫定救済を申し立て、仲裁合意があるにもかかわらず時間と費用のかかるインド国内の訴訟に巻き込まれてしまうリスクを回避しつつ、②日本企業側が保全処分(仮差押え、仮処分等)を得たい場合には、仲裁機関に緊急仲裁を申し立て、緊急仲裁判断が得られた場合、これをインドで執行する、という対応を採ることも可能となったと考えられます。

もちろん、この場合、インド企業側から緊急仲裁を申し立てられるリスクもありますが、①インド企業にとって、シンガポールなどの第三国で緊急仲裁を申し立てるのは、インド国内の裁判所に暫定救済を申し立てるよりも、手続のアクセス面、費用面で遥かにハードルが高いため、インド企業側による濫訴的な暫定救済の申し立てを一定程度防止できるとともに、②第三国での仲裁機関による公平、妥当な判断が期待できる等、日本企業にとっても十分なメリットがあるとも考えられます。実際にどのような紛争解決条項とするかについては、個別の案件において個別の事情に基づいて検討されるべきものですが、上記のような点が考慮されるに値する件もあるのではないかと考えられます。

-
- 本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、具体的な法的アドバイスではありません。お問い合わせ等ございましたら、下記弁護士までご遠慮なくご連絡下さいますよう、お願いいたします。
 - 本ニュースレターの執筆者は、以下のとおりです。
弁護士 琴浦 諒(ryo.kotoura@amt-law.com)
弁護士 大河内 亮(ryo.okochi@amt-law.com)
 - ニュースレターの配信停止をご希望の場合には、お手数ですが、[お問い合わせ](#)にてお手続き下さいますようお願いいたします。
 - ニュースレターのバックナンバーは、[こちら](#)にてご覧いただけます。

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

www.amt-law.com